平成23年第５回岩手町農業委員会総会会議録【閲覧用】

１、平成23年第５回岩手町農業委員会総会は、平成23年11月18日、午後１時30分、岩手町役場第４会議室に招集された。

１、今回会議に提出された議案は、次のとおりである。

（１）　報告第１号　農地法施行規則（転用の例外）該当届けについて

（２）　議案第１号　農地法第３条第１項の規定による許可申請に対する可否の決定について

１、本日の出席委員は、次のとおりである。

１番　横澤　稔秋
２番　幅　　清一
３番　佐々木　金見
４番　田中　正志
５番　國枝　金一
７番　黒澤　金一
８番　太布　光則
９番　岩舘　修一
10番　澤村　博美
12番　細野　清悦
13番　千葉　靜子
14番　遠藤　幸夫
15番　井戸　ツヨミ
16番　福士　好子
17番　今松　利雄
18番　松本　良子(職務代理)
(議長)19番　福島　昭士(会長)

１、本日の欠席委員は、次のとおりである。

６番　佐々木　由和
11番　中村　重信

１、職務のため会議室に出席した農業委員会事務局の職員は、次のとおりである。

農業委員会事務局長　　千葉　照雄
農地振興係主幹　　遠藤　信男
副主幹　　川村　祐子
副主任　　山中　寿行

（開会時刻　午後１時30分）

議　　長　ただいまから第５回岩手町農業委員会総会を開会いたします。ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。なお、本日の欠席通告者は、６番佐々木由和委員、11番中村重信委員の２名であります。

議　　長　会議録署名委員及び書記の指名を行います。会議録署名委員及び書記は、会議規則第13条の規定により当職より指名することにご異議ございませんか。

（なしの声）

議　　長　異議なしと認め、当職より指名いたします。７番黒澤金一委員、８番太布光則委員のご両名にお願いいたします。また、書記は事務局の山中副主任にお願いいたします。

議　　長　本日の総会は、配布してあります報告１件 議案１件の提出があります。お諮りします。報告１件 議案１件を議題とすることにご異議ありませんか。

（なしの声）

議　　長　異議なしと認め、報告１件 議案１件を議題とすることに決定いたしました。

議　　長　報告第１号農地法施行規則（転用の例外）該当届けについて、別紙のとおり、農地法施行規則第32条第１項第１号の規定による転用の例外届け、の件でございます。事務局の説明を求めます。

事　務　局　資料は、２ページとなります。農地法施行規則（転用の例外）該当届について、でございます。受付番号４番、土地の所在地、大字土川第２地割、登記地目、畑、面積は、13,186㎡の内179.8㎡でございます。申請人は、大字土川第２地割の57歳の男性の方です。施設の概要は、農作業用倉庫で一棟179.8㎡ということです。利用状況は、農作業用倉庫に使用ということでございます。２ページには、大字土川第２地割の図面を、３ページと４ページには農地法施行規則該当届を添付しておりますので、参照してください。以上報告を終わります。

議　　長　事務局より説明が終わりました。それでは、委員さんから何かありましたら、ご発言願います。

（なしの声）

議　　長　質疑なしと認め、報告のとおりとさせていただきます。

議　　長　議案第１号農地法第３条第１項の規定による許可申請に対する可否の決定について、であります。事務局の説明を求めます。

事　務　局　資料は、６ページとなります。農地法第３条の規定による農地等の所有権移転・売買許可について、でございます。受付番号が37番、土地の所在地は大字五日市第11地割、登記地目、畑、登記面積1,359㎡でございます。譲受人が、大字沼宮内第８地割の33歳の男性の方です。譲渡人が、八幡平市野駄の53歳の女性の方です。理由は、負債に充当するということです。譲受人の耕作面積は、3,879㎡でございます。家族数が５人、耕作者数が２人でございます。売買金額は500,000円でございます。

次に、受付番号38番、土地の所在地は大字川口第35地割、登記地目は畑５筆、登記面積が合計10,763㎡でございます。譲受人が、大字川口第34地割の59歳の男性の方です。譲渡人が、大字川口第35地割の65歳の男性の方です。理由は、経営規模縮小によるということでございます。譲受人の耕作面積は179,435㎡でございます。家族数が３人で耕作者数も３人でございます。売買金額は総額743,000円です。

次に、受付番号39番、土地の所在地は大字川口第34地割、登記地目は畑５筆、登記面積が合計21,608㎡でございます。譲受人が、大字川口第34地割の48歳の男性の方です。譲渡人が、大字川口第35地割の65歳の男性の方です。理由は経営規模縮小によるということでございます。譲受人の耕作面積は、148,263㎡でございます。家族数が10人で、耕作者数が２人でございます。売買金額は、総額1,244,000円でございます。７、８ページには大字五日市第11地割の図面を９ページには大字川口第35地割の図面を、10ページには大字川口第34地割の図面をそれぞれ添付しておりますので、参照してください。なおこの件は、現地調査をしておりますので担当委員の方から報告をお願いします。以上説明を終わります。

議　　長　説明が終わりました。続いて、現地調査の報告を代表委員からお願いいたします。

７番黒澤委員　受付番号37番から39番の３件について、７番の私の方から報告いたします。現地確認は、私と10番澤村委員、12番細野委員、及び事務局２名で確認してまいりました。受付番号37番について、この場所ですが、苗代沢地区で役場から南に進み三八五通運の手前から入ったところで、野菜を作付しているということでございました。今日、調査を行った時は、収穫は殆ど終わっておりましたが、白菜が少し残っておりました。圃場が、きれいに管理されておりました。土地の利用状況、計画の内容は、いずれの法令等の審査基準を遵守しており、現地の状況、周辺地域との関係も

問題ないものと確認しております。なお、土地を取得する方は、この土地を取得することによって50a以上の農地所有を満たすということも、付け加えて説明いたします。

次に、受付番号38番と受付番号39番について報告いたします。圃場についてですが、場所が両方とも近くにありますので一括で報告させていただきます。万部地区で、場所は資料にある地図のとおりでございます。農地は、それぞれの買い受け人の自宅の近くでございます。今回、申請した農地全部に牧草が作付されて両方ともきれいに管理されておりました。いずれも以前から借りて耕作をしていたものを、経営規模拡大のために、今回、買い受けるということでございます。土地の利用状況、計画の内容は、いずれの法令等の審査基準を遵守しており、現地の状況、周辺地域との関係も問題ないものと確認しております。以上報告を終わります。

議　　長　現地調査の報告が終わりました。質疑に入ります。質疑ございませんか。

２番幅委員　受付番号38番と受付番号39番、それぞれの売買金額の10ａ当たりの単価はいくらですか。

事　務　局　10ａ当たりの単価は、受付番号38番は69,000円で、受付番号39番は57,000円になります。

14番遠藤委員　譲渡人の理由が経営規模縮小によるということですが、

事　務　局　この方については、売買した他にも、まだ農地を保有しております。売買した場所は今まで借りている人が買いたいということで、今回の申請になりました。

議　　長　他にございませんか。

（なしの声）

議　　長　ないようですので質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第１号農地法第３条第１項の規定による許可申請に対する可否の決定について原案のとおり可と決定することについて、ご異議ございませんか。

（なしの声）

議　　長　異議なしと認め、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議　　長　この際ですので、その他として委員の皆さんから又、事務局から何かありませんか。

（なしの声）

議　　長　ないようですので、以上で本日の会議に付された議案は、全て終了いたしました。これで本日の会議を閉じ、第５回岩手町農業委員会総会を閉会いたします。

（閉会時刻　午後１時32分）

会議の次第を記載したものであるが、その内容の真正なることを認め、ここに署名押印する。

議長　　印

７番　　印

８番　　印